

### 静岡県告示第125号の3

静岡県リサイクル製品利用推進要綱（平成17年静岡県告示第1170号）の一部を次のように改正する。

令和元年7月1日

静岡県知事 川 勝 平 太

別表中「工業標準化法」を「産業標準化法」に、「第17条」を「第20条」に、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

#### 附 則

この告示は、不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）の施行日（令和元年7月1日）から施行する。